

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名：発達支援センターひこばえ

評価実施期間：平成26年3月4日

1 評価機関

名 称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
認 証 番 号	鹿児島13-01号
所 在 地	〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号 県社会福祉センター5階

2 事業者情報

【平成26年2月22日現在】

事業所名称： 発達支援センターひこばえ	サービス種別： 児童発達支援
開設年月日： 1980年4月1日	管理者： 施設長 立山 彰一
設置主体： 社会福祉法人 常盤会	代表者： 理事長 久木元 司
経営主体： 社会福祉法人 常盤会	代表者： 理事長 久木元 司
所在地： 〒891-1205 鹿児島市犬迫町5975番地	
連絡先電話番号	099-238-0205
F A X 番号	099-238-0293
ホームページアドレス	www.tokiwakai.com
E-m a i l	hikobae@tokiwakai

基本理念・運営方針

【基本方針】

- ・発達に障害の（疑いの）ある子どもに対し、充実した社会生活を営むことができるように、専門的な療育内容で障害の軽減を図り、適切な就学への支援を行う。
- ・職員の組織機能を最大限に発揮し、子どもの個性や能力に応じたきめ細かな発達支援を行う。

【運営方針】

- (1) 法人の理念及び中長期計画に則った施設経営の推進
- (2) 児童発達支援センターとしての体制拡充
- (3) 第三者評価基準に基づく、子どもの実態に即した質の高い専門的な福祉サービスの提供
- (4) 父母の会活動の充実と、家庭との連携を深めた信頼関係の構築
- (5) 関係諸機関との連携強化
- (6) 経営目標の数値化とグラフ化による多角的な分析

【利用者の状況】

定 員	35名	利用者数	65名
-----	-----	------	-----

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
施設長	1				1	1
サービス管理者	1				1	1
児童指導員	7		2	2	8.8	8.8
保育士	6				6	
栄養士兼事務	1				1	1
前年度採用・退職の状況	採用	2	常勤	2 人	非常勤	人
	退職	2	常勤	2 人	非常勤	人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年						3.3年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						2.8年
○常勤職員の平均年齢						34.6歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						33.8歳

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ記入。

3 評価の総評

◇ 特に評価の高い点

障害者福祉における新体系移行事業に入ること、また児童福祉法改正に伴い新しい体系に入るという大変な労力、しかしその労力をバネに変え、地域の中での福祉ニーズに応える常盤会として事業を浸透させてきたこと、その中でも中核的施設として果たしてきた「ひこばえ」の役割は高く評価されると思います。近く児童発達支援センターを新規開設する計画もその一環といえると思います。

また「育つ療育」という考えに基づき、子どもが主体であること、子どもの力を信じるという、子どもの権利に根ざした療育の実践が目指されています。

(1) 福祉サービス第三者評価を評価事業開始の当初から3回にわたって受審し、かつ毎年自己評価を積み重ねながら、より理想に近い福祉機関への成長を目指してこられたこと。また、指摘されていた事項について改善を図られてきたこと。具体的には以下の通りです。

① 2007年次の評価で改善を求められていた「提供されたサービスにより利用者の状

態がどのように推移したか」の具体的記録については、記録方法を進化させ、利用者の状態がよく理解できる記録へと改善されています。

② 2010年次の評価で改善を求められていた「年度途中における事業計画の実施状況のチェック、及び改善策の実施といったプロセスが十分に機能していない」点については、事業計画進行中における途中の見直しについての方法、プロセスが分かるように改善されています。また「個別の職員毎に一覧性のある教育・研修計画が策定されておらず検討の余地がある」という指摘に対しても、研修システムをより緻密化し、個人の履歴もファイル化され、研修を推し進める体制が改善され整っています。

(2) 児童発達支援センターという新しい衣装のなかで、鹿児島市内県内における先駆的役割を担っていること、子どもたちの療育に法人・施設一丸となって打ち込み、強い自負と信念を持ちながらなお、成長していこうとする意欲にあふれています。

(3) 連絡帳はその日の活動について利用者の写真を貼り、その日の状況が分かりやすいよう工夫されています。意思表示しづらい利用者が家族に今日どんなことをしたか、その写真を用いることで表現しやすくなっています。この連絡帳は今後、成長過程をたどる証にもなり、将来自分の成長を家族と共に喜びあえるものになっていくと考えられます。連絡帳へのコメントを誰が記載しても記録内容にばらつきがないように職員の記載マニュアルが作成されています。利用者や家族にも活用してもらいやすいように意識され、また「育つ療育」を意識されていることも評価できる点です。

これから学校へ、そして地域社会へと繋いでいく経過施設である「ひこばえ」はその療育実践の多くを保護者と共有していくことに大きな意味があると考えます。保護者との信頼関係構築からさらに保護者との「共育」を意識したものとして発展されることを期待したいと思います。

◇ 改善を求められる点

特に改善を求める点は認められませんでした。引き続き自己評価を毎年継続されサービス向上への普段の努力を期待したいと思います。

<補足>

- ・子どもの療育を中心軸においた広範囲にわたるマニュアルが整備されています。またマニュアル見直しの手順も確立していますが、今後ともそれらのマニュアルが実践において常に役立つものとして現場にフィードバックされ、現実との乖離が生じないように、生きたマニュアルであり続けることを望みます。
- ・a評価を継続させることは簡単ではありません。さらには評価にはないaを2aに、あるいは3aにしていく不断の努力は大切だと思います。この分野で先頭を切っていく事業体として、大きな社会的な責務を担っていると思います。
- ・利用者調査においては過去2回の結果と今回の結果にはほとんど隔たりは認められませんでした。保護者の方々のすべてが満足されるという結果は望めるものではありませんが、運営方針にも示されているように、引き続き保護者との信頼関係の構築・強化を目指してください。利用者調査から見るかぎり、保護者との信頼関係は基本

的に成立していると思われま

す。個別적으로는自由記述欄において、「職員間の連絡・引継ぎ体制の不備」、あるいは、「不満というのはいづらい」などの記述が複数以上あり、お世話になっているという立場と意識がみられます。保護者がおかれている立場や心情に対する配慮や気配りが常に求められていると思います。

- ・2014年度に建物の全面改修が予定されています。法人・職員・保護者それぞれが知恵を出し合い、今までの建物では満たせなかった要素を、新しい建物に取り入れ、子どもたちの療育実践にさらに役立っていく建物が落成することを期待いたします。

4 第三者評価に対する事業者のコメント

3年前に受審した際、指摘を受けた事項を謙虚に受け止め、職務分掌や各種委員会等の検証・整理作業を行い、より利用者主体の療育実践に努めてきました。

3年前から順次遂行してきた取り組みが第三者機関による受審で、子ども一人一人のニーズに即した療育が提供されているか、文章業務が適正に実施されているか再確認できるよい機会になりました。

ご指摘された安全管理面については、利用者の自傷・他傷行為がなくなるよう人的・物的環境を整えてまいります。もり、ヒヤリ・ハット事案が発生したときは迅速な対応と改善策を講じていきます。今後も利用者が安心・安全で快適な環境の下、質の高い療育を提供できるよう尽力していきます。

最後に、児童発達支援センターとしての使命と責務が果たせるよう、日々精進して参ります。今回、貴重なご指摘をしていただきました貴機関に感謝いたします。